

特定建設工事共同企業体の資格申請について

特定建設工事共同企業体の資格申請について、次のとおり受け付けますので、お知らせいたします。

平成30年4月4日

紋別市長 宮 川 良 一

記

1. 工 事 名 幼児療育センター移転建替工事のうち建築主体工事
2. 工 事 場 所 紋別市緑町5丁目
3. 工 事 概 要 木造平屋建て
敷地面積：2,004 m²、建築面積：670 m²、延床面積：652 m²
駐車場舗装30台、園庭等一式
4. 工 期 契約の日から240日（予定）
※シックハウス対策期間として30日を見込む。
5. 資 格 審 査
 - (1) 受付期間 平成30年4月4日(水)から平成30年4月24日(火)まで
(土曜日、日曜日を除く、午前8時45分から午後5時30分まで)
 - (2) 受付場所 紋別市幸町2丁目1番18号 紋別市役所財政課契約管財係
6. 資 格 要 件
 - (1) 構成員の数 2ないし3者
 - (2) 組み合わせ 第一構成員及び第二構成員は、平成30年度紋別市競争入札参加資格者のうち建築工事A等級に格付けされている者。
第三構成員は北海道平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格者名簿(北海道建設部所管分、平成30年3月16日決定分)による格付けがB等級の者で、紋別市、滝上町、雄武町、興部町、西興部村に本店を有しており、平成29・30年度紋別市入札参加資格者名簿に登録されていること。
ただし、特定建設工事共同企業体の結成が、必ずしも入札参加資格の要件とはなりません。
 - (3) 結成方式 共同企業体の結成は、自由意志による自主結成とする。ただし、企業体の構成員は同時にこの工事に係る他の共同企業体の構成員になることはできません。
 - (4) 出資比率 構成員の出資比率の最小限度基準は、2者の場合30%以上、3者の場合20%以上とします。
 - (5) その他の要件 ア. 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
イ. 申請書の提出期日から開札日までに、紋別市指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
 - (6) 代表者要件 出資比率が構成員中最大の者とします。
7. 申請書類等
 - (1) 申請書類 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び添付（特定建設工事共同企業体協定書・代表構成員への他構成員の委任状）
 - (2) 提出部数 1部
8. 問い合わせ 紋別市総務部財政課契約管財係 電話 0158-24-2111 内線 366